

施策 18

参加と協働による地域自治の支援

◆**施策の目標・方向性**

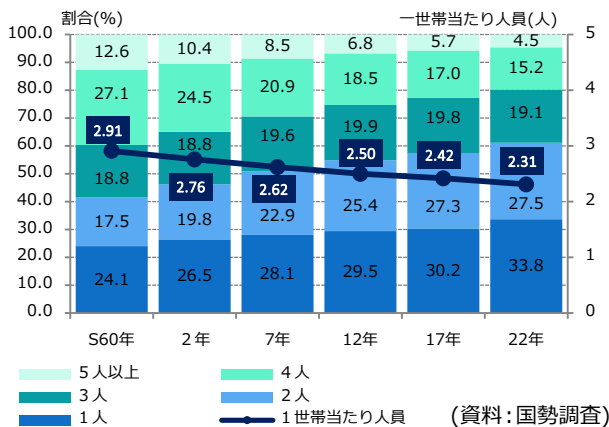
- ・自治会町内会をはじめとする**地域で活動する様々な団体や人々、NPO 法人、企業と区役所等が連携して身近な地域課題の解決に取り組む「協働による地域づくり」を進め、つながりを広めていきます。**また、この取組がより充実するよう、地域の担い手や区の職員がともに地域課題の解決手法などを実践的に学ぶ場を拡充します。
- ・地域で活動する様々な団体等が継続的に活動できるよう、**担い手の確保や自主的な運営に向けた支援、さらなる地域資源の活用**を行います。
- ・市民や地域活動団体の自立した活動が進むよう、**中間支援組織[※]等のコーディネート能力等の向上や地域施設間の連携を促進**します。
- ・**区役所が地域協働を総合的に支援できるよう機能強化を進めるとともに、区局が連携して地域支援に取り組みます。**

※中間支援組織とは、市民・NPO法人・企業・行政等の間に立ち、様々な活動に対して、コーディネートや相談・調整、情報提供等の支援を行う組織をいいます(市民活動支援センター(市・各区)や地域ケアプラザ、(福)社会福祉協議会(市・各区)などがこの機能を担っています)。

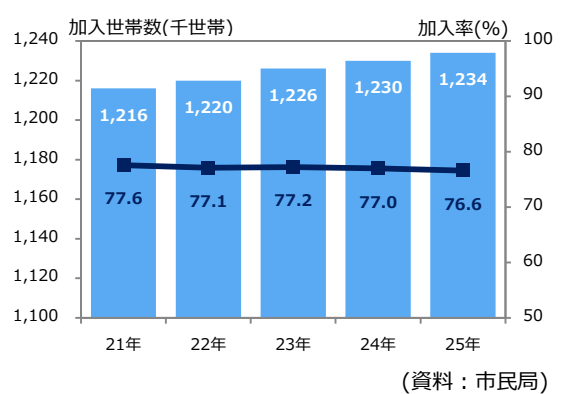
◆**現状と課題**

- ・少子高齢化の進展や人口減少の状況は市内各地で異なり、単身世帯の増加など家族や地域のあり方が変わっていく中で、課題は多様化・複雑化しています。このため、「横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例」や「横浜市市民協働条例」の趣旨を踏まえながら、実情に応じて**様々な団体や人々が参加し、連携して地域づくりを進めていくことが求められています。**
- ・地域では、すでに自治会町内会、区・地区社会福祉協議会や NPO 法人など様々な団体が多様な活動を行っていますが、自治会町内会の加入率が低下傾向にあるほか、**地域によっては課題解決のための資金確保や担い手不足といった課題が生じています。**
- ・地域で活動する団体や人々の一層の連携により、協働による地域づくりを推進するため、区役所がしっかりと地域と向き合うとともに、区局が連携して取組を進めることが重要です。

世帯人員数別世帯数の割合と1世帯当たり人員の推移



自治会町内会加入世帯数及び加入率の推移 (各年4月1日現在)



地域と行政はパートナー！「協働による地域づくり」(港南区)

港南区では、超高齢社会の中でも一人ひとりが元気に暮らせるまち『ふるさと港南』を目指し、地区連合ごとに様々な地域活動者が集い、大災害への備えや支え合いなどについて、お互いの取組や意見を交換する場を設けて地域活動の充実を進めています。

また、地域活動の担い手である区民と区役所職員が同じテーブルで学び合う『学び舎ひまわり』(協働の地域づくり大学校)を地域と行政で開設するなど、お互いをパートナーとして協働による地域づくりを進めています。



『学び舎ひまわり』の様子

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	住民や様々な団体が連携して、魅力づくりや課題解決に向けて取り組む地域 ①地域運営補助金をきっかけに活動が継続している地区数 ②地域福祉保健計画の地区別計画推進組織設置地区数 ③まち普請事業提案件数	本市事業を活用して取組が進んでいる地域 ①139地区※ ②224地区 ③109件 (25年度)	全区で増加 ①150地区※ ②230地区 ③133件	市民局 健康福祉局 都市整備局
2	中間支援組織等による地域支援 ①地域ケアプラザ等による地域福祉団体・機関のネットワーク構築数 ②地域施設間が連携し地域の課題・情報を共有する会議等を実施	①536件(25年度) ②13区(25年度)	①564件 ②18区	健康福祉局 市民局
3	地域で活動する様々な団体や人々、区の職員がともに学ぶ場づくり	2区(25年度)	18区	市民局【区】

※補助金交付終了後も継続して活動している地区を含みます。

◆主な取組(事業)

1	地域や様々な担い手との協働による取組の推進	所管局	市民局、健康福祉局、都市整備局、建築局、環境創造局【区】
様々な団体や人々が主体的・継続的に地域の魅力づくりや課題解決に取り組むため、福祉保健活動、まちづくりや防犯・防災などの分野の垣根を越えて、地域の団体間の連携促進、地域人材の確保など多様な支援を行います。			
想定事業量	①地域運営補助金交付地区数 440地区(累計) ②横浜市市民協働条例に基づく市民協働事業件数 50件/年 ③地域福祉保健計画の地区別計画推進組織設置地区数 230地区(累計) ④新規の地域まちづくり活動団体等の数 85団体(累計) ⑤公園愛護会数 2,457団体(累計) ⑥持続可能な住宅地モデルプロジェクトモデル地区 取組推進 【直近の現状値】25年度:①115地区(累計) ②18件/年 ③224地区(累計) ④19団体(累計) ⑤2,417団体(累計) ⑥4地区(累計)	計画上の見込額	11億円
2	【新規】協働の地域づくり大学校(地域で活動する人材の確保・育成)	所管局	市民局【区】
地域・区役所・NPO法人が企画運営する「協働の地域づくり大学校」の開講など、地域の魅力づくりや課題解決の手法を学ぶ場を拡充し、協働による地域づくりを目指します。			
想定事業量	協働の地域づくり大学校の実施 全区(29年度) 【直近の現状値】25年度:2区(累計)	計画上の見込額	1億円
3	中間支援組織等による地域支援の促進	所管局	市民局、健康福祉局、都市整備局
中間支援組織等による地域活動団体への支援を促進するとともに、中間支援組織等に対しノウハウ蓄積やコーディネート能力向上、機能の充実のための支援を行います。また、地域の活動拠点として、各区の市民活動支援センターをはじめ、地域ケアプラザ、地区センター、コミュニティハウス等地域の施設が連携し、地域の課題・情報の共有化を促進することで地域活動団体を支援します。			
想定事業量	①市民活動支援センター(市・各区)への相談者数延べ 100,000人(4か年) ②まちづくり支援団体※が行う支援活動への助成 13件(4か年) 【直近の現状値】25年度:①延べ 24,634人 ②2件/年	計画上の見込額	4億円
※地域のまちづくりを支援するために本市に登録している団体			
4	地域課題解決のための継続的な活動への支援	所管局	市民局、経済局等
地域課題解決のための活動が継続できるよう、横浜市市民活動推進基金(よこはま夢ファンド)による資金的な支援を行います。また、地域課題の解決に向けたソーシャルビジネスなどのビジネスモデルの構築に向けた支援を行います。			
想定事業量	よこはま夢ファンドの助成金交付件数 112件(4か年) 【直近の現状値】25年度:28件/年	計画上の見込額	2億円

～参加と協働で、より住みよい地域に！～

1 「協働による地域づくり」の支援

- 現在、自治会町内会をはじめ様々な団体や人々が、地域ぐるみの防災訓練や一人暮らし高齢者の孤立を防ぐための訪問活動、子どもの登下校時の見守りや親と子の居場所づくり、次世代にきれいなまちを残すための環境保全の取組等、住民が**安心して暮らせるための活動**に主体的に取り組んでいます。
- こうした活動を支援するために、区役所と局が連携して、「**地域運営補助金の助成（元気な地域づくり推進事業）**」（平成 25 年度・115 地区）や、市民提案による身近なまちの整備をサポートする「**ヨコハマ市民まち普請事業**」（25 年度までの提案件数 109 件）など、様々な施策を実施しています。また、地域の幅広い福祉保健活動を進めるための「**地域福祉保健計画・地区別計画**」の**策定・推進**に、地域と協働して取り組んでいます。
- 「地域」と一言でいっても、その成り立ちや特性、住民の意識や課題は多様です。そして、地域では様々な課題を一体的にとらえた取組が進んできています。そのため、区役所も地域の特性や課題を理解し、部署ごとの「縦割り」による事業展開だけでなく、一丸となって地域とともに課題解決に取り組めるよう、**地区担当制や地域（地区別）支援チーム**などによる「**地域と向きあう体制**※」を強化し、「**地域協働の総合支援拠点**」としての役割を果たしていきます。
- 今後も、各区の市民活動支援センターや地域ケアプラザ、区社会福祉協議会などの中間支援組織と一緒に、**共感と信頼を築き、地域の主体的な取組を尊重しながら連携・協力**して地域の魅力づくりや課題解決に取り組む「**協働による地域づくり**」を充実していきます。

※【地域と向きあう体制】って何？

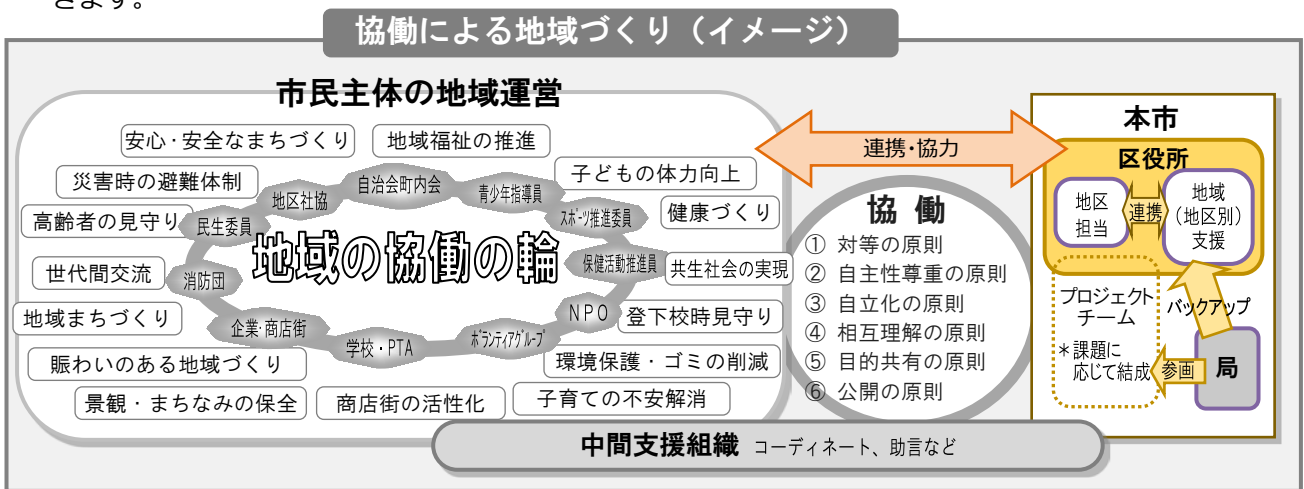
■地区担当制

概ね連合町内会ごとに各地区の担当となった区役所職員が、地域の会合・行事などに参加して、日常的に地域と区役所をつなぎます。

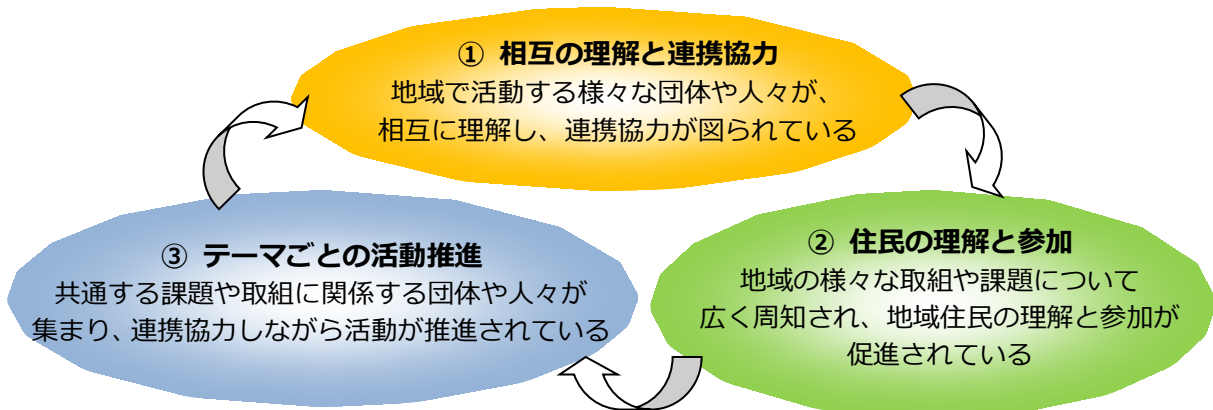
■地域（地区別）支援チーム

地域の課題（防災・防犯・高齢者の見守りなど）に応じて、区役所の各部門の職員等が連携して、地域の主体的な活動を支援します。

（「地域と向きあう体制」は、区によって異なります。）



2 「地域の協働の輪」の充実に求められる3つの視点



「オール渋沢で進めるつながりづくりの輪」 ～渋沢地区元気づくり協議会～（都筑区）

地域の元気の源は『共感』

“もっと地域を元気にしたい”“連帯感を高めたい”との思いから、元気な地域づくり推進事業を活用し、様々な団体が連携した協議会を発足。協議会には地区連合町内会を中心に 21 の団体が参加、それぞれの活動をうまく取り込みながら、「オール渋沢」で地域の元気づくりに取り組んでいます。

渋沢をもっと元気にする 8 つの取組

現在進めている 8 つの取組、そのうちのいくつかをご紹介します。『グラウンドゴルフを通じた健康づくり』では老人会と子ども会が初のコラボ。孫の付き添いで訪れたおじいちゃん・おばあちゃんの仲間づくりのきっかけにも。



地域の女性が主体となって運営している『子育てサロン はぐはぐ』には毎回 30 組程度の親子が参加。「集まれる場所があって助かる」「同世代のお母さんと知り合えて嬉しい」との声が届くなど、地域における女性の社会参加にも貢献。冬は地域の一大イベント「芋煮」があるけど、夏にも何かあったら楽しいだろう、と参加団体それぞれの「得意」を集結させて、『昔遊び 夏祭り』を開催。学援隊・PTA など、活動に共感する新たな担い手も増え、『渋沢の輪』が形を変えながら広がっています。

「ひとつになった三つの力」 ～軽井沢自治会 みふゆ会～（西区）

情報共有の大切さを痛感

「民生委員・児童委員」、「ふれあい会（自治会単位で、一人暮らし高齢者等の見守りや訪問活動等を行う団体）」、「シニアクラブ（第1～第3いこい会）の友愛活動員」がそれぞれ、一人暮らし高齢者の見守り訪問を行っていました。対象者の情報が増えて対応に困る状況も出てきた頃、東日本大震災が発生。



「大切なのは『みんなで協力し合い、必要な情報を共有すること』だと痛感、三者の力をひとつにして大きな力とするための体制づくりを行いました」と話す第2いこい会の会長さん。民生の「み」、ふれあい会の「ふ」、友愛の「ゆ」を取って「みふゆ会」とし、現在は総勢 24 人で活動を行っています。

複数で見守る体制づくり

「一人が一人を見守ることは大きな負担となるため、複数の人で見守りを行う体制づくりを進めています」と前述の会長さん。しかし、マンション居住者を複数で見守りをするのは難しく、見守る側の担い手をいかに増やすかが課題です。超高齢社会に向け“地域ぐるみ”で顔の見える関係づくりに取り組む時期であり、そのために、互いに見守り合うことのできる町になるよう活動を続けています。

住み慣れた町で

地域の一人暮らしの高齢者などからは、「住み慣れた町にいたことが一番の幸せ」という声も。みふゆ会や地域の人の支えが、この町に住む人々の安心感へとつながっています。

「日曜大工から地域貢献」 ～川上地区・わくわくサポート隊～（戸塚区）

「ハウスマンテマスター」から始まった支援の輪

始まりは、住まいの修繕技術検定「ハウスマンテマスター」資格者の、地域のために技術をいかしたいとの思い。今では高齢者の日常生活支援、公園愛護会や子どもたちの活動支援、家具転倒防止対策が活動の柱に。東日本大震災以降は一人暮らし高齢者宅を優先に無償実施、希望者のほぼ 100%に施工できました。



ボランティアと自治会町内会が一体に～「地域運営協議会」

サポート隊が改めて感じたのは、地域・自治会町内会の役割の大きさ。連携して地域運営協議会を設立し、協議会を土台に民生委員・老人会との協働があって、取組も実現。地道に活動している自治会町内会と連携することが、活動の幅を飛躍的に広げました。

連携を広げる

今、重視しているのが「自分でできる」若い世代の啓発と、他地域への拡大。特に後者は、活動団体の新たな活動メニュー、担い手の発掘手段としても効果が見込めます。区役所と協働して区内全域を対象に、ハウスマンテマスター養成講座などを実施予定です。

瀬谷区の取組へ

コラム～参加と協働で、より住みよい地域に～（つづき）

「そこに行けば誰かがいる“みまもりの家”～阿久和北部見守りネットワーク実行委員会～（瀬谷区）

誰もが見守りあい、助けあえる地域づくり

阿久和北部地区では、瀬谷区地域福祉保健計画の地区別計画に「向う三軒両隣、誰もが見守りあい、助け合える地域づくり」を位置付け、阿久和北部見守りネットワーク実行委員会^{*1}を中心に、「見守りネットワークの体制づくり」と「新しい形のコミュニティ拠点づくり」に取り組んでいます。

※1 各自治会長、各種委嘱委員団体、民生委員、ボランティアグループ代表、小中学校、地区支援チーム等からなる団体

みんなで作る「みまもりの家」

この取組で必要となる「交流・活動の中心となる場」の建設実現を目指して、身近な生活環境の改善を図るための施設整備費を助成する「ヨコハマ市民まち普請事業^{*2}」に挑戦し、みごと選考されました。利便性の面等から地区の中心部に位置する公園への建設を計画しましたが、公園に地域活動の拠点施設を整備するのは、ほとんど例がないため調整は難航。しかし、住民と区役所の地区支援チーム等が協力して知恵を出し合ってハードルを乗り越え、実際の建築では「みんなで作る」をモットーに、ほぼ全てを「おやじの広場^{*3}」を中心とした住民の手でつくり上げました。

※2 2回のコンテストを経て助成対象を選考し、上限500万円の施設整備の助成金を翌年度に交付する事業

※3 定年後の男性を地域活動の場に取り組むことを目的とした地域のボランティア団体



そこに行けば誰かがいる

「みまもりの家」では「そこに行けば誰かがいる」をコンセプトに、自治会、地区社会福祉協議会、民生委員等委嘱団体、ボランティアグループが協力して行事の開催や常駐スタッフの活動をしています。毎朝の「顔合わせ幸せ体操」や子どもを対象とする「見守り放課後塾」、区やケアプラザ職員が対応する「気軽に相談日」などのイベントを通して、いつも「見守りあい」を実践。これらの活動の運営や広報紙の発行には、区役所の地域運営補助金制度が活用されており、地域の支援という形で区役所の地区支援チームもバックアップしています。

～将来の地域づくりへの展望～

①18区の実情に応じた「住民参画機会の仕組み」の検討

政令指定都市は、「市役所の組織が大規模化し、カバーするサービスも幅広くなるため、個々の住民との距離は遠くなる傾向にある^{*}」と指摘され、少子高齢化・人口減少への対応が課題となっています。

行政をより住民に近づけ、地域課題の解決に向けた取組が一層活発になるよう、「協働による地域づくり」を基本に、地域で活動する人々の視点からの「住民参画機会の仕組み」の検討を進めます。

※内閣府に設置された第30次地方制度調査会の答申における指摘事項

②「〇〇×対話＝つながり」～対話で地域に「共感の輪」を広げる試み～

人々や団体の活動が、地域をつなぐりを充実させています。しかし、単身世帯も増え住民意識が変化する中、人と人がつながるためには、多様な取組がこれまで以上に必要です。

新たな試みとして、イベントと「対話」を組み合わせ「共感」を生み出し、ゆるやかな「つながり」を広げようとする取組が市内各地で行われています。既存の場が進化することで、誰もがどこかにつながるネットワークの充実が期待できます。

・【カフェ×対話】【まち歩き×対話】「対話の場づくり」に取り組む団体「team OPEN YOKOHAMA」は、磯子区にあるカフェと連携して、お客さん同士が対話をするワークショップや、観光スポットを巡る「まち歩き」に対話を組み込んだプログラム「まち歩きし対話」を実施しています。

・【映画上映会×対話】旭区民文化センターでは、映画上映会終了後、参加者同士が感想や映画への思いを語り合う場を設け、関係づくりを進めています。



誰でも気軽に参加できる「対話」の場を増やすことを通じて、単身世帯が増えても孤立することなくゆるやかにつながっている。そのような地域社会の姿を描きながら「共感の輪」を広げる試みを進めていきます。

行政運営 5

おもてなしの行政サービスの充実とコーディネート型行政の推進
(1) 市民の視点に立った行政サービスの提供と地域との協働

◆目標

- ・誰もが安心して住み続けられる地域社会を実現するために、市民の視点に立った行政サービスを正確かつ親切・丁寧を提供しています。
- ・また、「協働による地域づくり」を進めるために、職員の育成を図るとともに、地域協働の総合支援拠点としての区役所の機能強化を進めています。

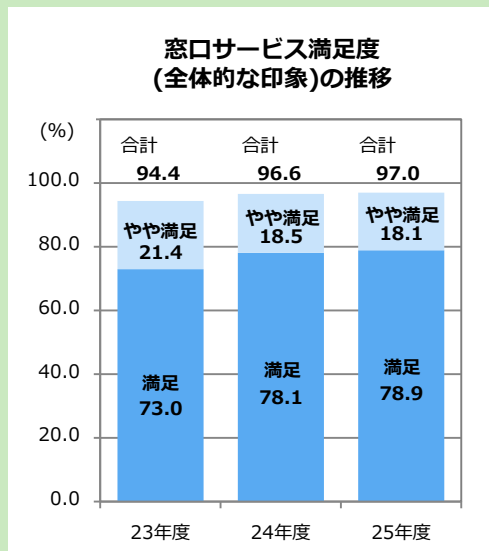
◆現状と課題

■本市では、専門性を持つ局と地域ニーズを総合的に把握する区が連携し、効率的な行政運営に取り組むことで様々な成果を生み出してきました。今後も市としての一体性を保ちながら、少子高齢・一人暮らし世帯などの増加によって多様化・複雑化する地域課題にきめ細やかに対応していくために、**市民に身近な区役所の担うべき役割は大きくなっています。**

■これまで福祉保健の分野を中心に、地域とともに取り組んできた「支援チーム」に加え、平成 25 年度から全ての区役所で「地区担当制」を導入しています。地域課題への対応は、様々な主体と行政、また、主体同士が協働して進める必要があるため、**職員のコーディネート能力の向上**を図るとともに、**区局が連携して柔軟に取り組む姿勢を持つことが重要です。**

■窓口サービス満足度調査では、満足の割合が9割を超えるなど、現場職員の様々な取組により窓口対応の改善が図られています。市民との「共感と信頼」の関係を深めるため、**市民目線のサービスが一層求められています。**

■複数の区庁舎では、老朽化等への対応や、機能強化に伴う狭あい化が課題です。



◆取組の方向

■切れ目のない子ども・子育て支援や生活困窮者への包括的な相談と就労支援など、**身近な課題に対して総合的な生活支援を区役所で行うとともに、地域が主体的に地域課題の解決に取り組めるよう、区役所の機能強化を進めます。**

■**地域との協働を基本とした行政運営を推進するとともに、積極的に地域へ出向き、市民の主体性を尊重しながら協働して課題解決に取り組むことができる職員の育成を進めます。**

■**地域で課題解決に取り組む人々の視点からの住民参画機会の仕組みの検討を進めます。**

■正確で親切・丁寧な「おもてなしの行政サービス」のさらなる**充実**に取り組んでいきます。また、証明発行サービスの見直しなどにより、便利で効率的なサービスを提供します。

■市民サービスの拠点であり区災害対策本部にもなる区庁舎については、機能強化を踏まえ、利用しやすく、安全で、親しまれる区庁舎として必要な管理・保全・整備等を行います。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管局
1	区役所の機能強化	推進(25年度)	充実	市民局

◆主な取組

1	区役所の機能強化	所管局	全区、市民局、政策局、 総務局、財政局等
<p>子ども・子育て支援新制度等への対応やハローワークとの連携など、様々な生活課題に応え、誰もが安心して暮らすことができるように支援を行うとともに、地域支援業務の位置付けを明確にし、部署を超えて横断的かつ柔軟に地域支援を行うための区役所の体制を作ります。</p> <p>また、様々な地域課題の解決が図れる区役所を目指し、区に関係する予算の改善・充実を図るほか、特別自治市創設も視野に入れながら、地域で課題解決に取り組む人々の視点からの住民参画機会の仕組みの検討などを進めます。</p>			
直近の 現状値	25年度末：—		
2	「協働による地域づくり」を推進する人材育成	所管局	全区、市民局、総務局、 健康福祉局、都市整備局等
<p>人材育成ビジョンに基づき、積極的に地域へ外向き、現場の声に耳を傾け、地域や市民の視点から考え、行動する職員の育成を、関係区局が連携して行います。</p> <p>また、地区担当職員等が円滑に地域支援業務を行うためのガイドライン等を作成します。</p>			
直近の 現状値	25年度：市民と協働して取り組む姿勢の重要性を人材育成ビジョンに明確化		
3	市民のニーズに応じた窓口サービスの提供	所管局	全区、市民局
<p>マイナンバー制度の導入等を機に、身近で利用できるコンビニエンスストアでの証明書発行サービスの導入の検討など、証明発行サービスや窓口の効率化・利便性向上に取り組んでいきます。</p> <p>また、窓口サービス向上の取組を引き続き進め、職員一人ひとりが市民目線で行動し、正確で親切・丁寧な、市民にとってわかりやすい窓口サービスを提供します。</p>			
直近の 現状値	25年度：身近で利用できる証明発行サービスの導入の検討		
4	市民に親しまれ、安全で安心な区庁舎の整備	所管局	市民局
<p>市民に親しまれるとともに、区役所の機能強化に対応し、区災害対策本部としての機能やバリアフリー、市民のプライバシー確保などに配慮した安全・安心な施設となるよう様々な手法で整備します。</p>			
直近の 現状値	25年度末：耐震基準を満たしている区庁舎 13区庁舎		